# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年 5 月30日

【事業年度】 第34期(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

【会社名】 イオン北海道 株式会社

【英訳名】 Aeon Hokkaido Corporation

【電話番号】 011(865)9405

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 天 廣 俊 彦

【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区本通21丁目南1番10号

【電話番号】 011(865)9405

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理本部長 天 廣 俊 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年 2 月	平成24年2月
売上高(百万円)	147,594	156,850	-	1	-
経常利益(百万円)	1,383	931	-	1	ı
当期純利益又は当期純損失	3,585	2,013			
( )(百万円)	3,365	2,013	-	•	•
純資産額(百万円)	16,717	14,421	-	•	
総資産額(百万円)	96,571	101,957	-	-	-
1株当たり純資産額(円)	161.08	138.92	-	-	-
1株当たり当期純利益又は当	20.05	40.40			
期純損失( )(円)	36.05	19.40	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当					
期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	17.3	14.1	-	-	-
自己資本利益率(%)	39.1	12.9	-	-	-
株価収益率(倍)	7.1	14.6	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・	2 074	6.064			
フロー(百万円)	3,874	6,964	-	•	•
投資活動によるキャッシュ・	1,996	10,837			
フロー(百万円)	1,990	10,657	-	1	•
財務活動によるキャッシュ・	2,630	5,877			
フロー(百万円)	2,630	5,677	-	1	1
現金及び現金同等物の期末残	7,420	9,425			
高(百万円)	7,420	9,425	-	•	1
従業員数	1,532	1,414			
(外、平均臨時雇用者数)	(4,007)	(6,026)	[	( )	
(人)	(4,007)	(0,020)	( - )	( - )	( - )

- (注) 1. 当社は、平成21年9月1日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しません。このため、第 32期より連結財務諸表を作成しておりませんので、主要な連結指標等については記載しておりません。
  - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第31期については当期純損失であるため、記載しておりません。

# (2)提出会社の経営指標等

[	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
	第30期 平成20年 2 月	第31期 平成21年 2 月	第32期 平成22年 2 月		
	147,594	156,850	150,354	150,214	151,107
経常利益(百万円)	1,354	890	2,023	4,235	7,063
当期純利益又は当期純損失	0.500	0.040	050	4 707	0.400
( )(百万円)	3,568	2,040	953	1,787	2,403
持分法を適用した場合の投資					
利益(百万円)	-	,	-	-	-
資本金(百万円)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数(千株)	57,689	57,689	57,689	57,689	57,689
純資産額(百万円)	16,784	14,461	15,491	17,326	19,687
総資産額(百万円)	91,828	101,422	92,462	90,020	89,640
1株当たり純資産額(円)	161.73	139.30	149.16	166.74	189.32
1株当たり配当額					_
(うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
(円)	(-)	( - )	(-)	( - )	(-)
1株当たり当期純利益又は当	35.88	19.66	9.18	17.22	23.14
期純損失()(円)	33.00	13.00	3.10	17.22	20.14
潜在株式調整後1株当たり当	_	_	9.18	17.21	23.13
期純利益(円)				17.21	
自己資本比率(%)	18.3	14.3	16.7	19.2	21.9
自己資本利益率(%)	38.6	13.1	6.4	10.9	13.0
株価収益率(倍)	7.1	14.4	29.0	19.2	15.1
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・	_	_	7,857	3,911	8,949
フロー(百万円)			7,007	0,011	0,040
投資活動によるキャッシュ・	_	_	3,740	1,989	8,723
フロー(百万円)			0,740	1,505	0,720
財務活動によるキャッシュ・	_	_	7,409	2,340	2,705
フロー(百万円)			7,400	2,040	2,700
現金及び現金同等物の期末残	_	_	5,644	5,225	2,746
高(百万円)			0,044	0,220	2,770
<b>位業員数</b>	1,532	1,414	1,390	1,312	1,247
(外、平均臨時雇用者数)	(4,007)	(6,026)	(5,922)	(5,771)	(5,753)
(人)	(4,007)	(0,020)	(0,022)	(0,771)	(5,755)

- \_\_\_\_\_\_ (注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また第31期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 3.第31期までは連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
  - 4.第32期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
  - 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転 江別店(江別市)・千歳店(千歳市)を開店
- 昭和54年5月 帯広店(帯広市)を開店
  - 7月 藻岩店(札幌市南区)を開店
- 昭和56年7月 旭川店(旭川市)を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ(旭川市)を開店(北海道におけるサティ1号店) 株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ(札幌市東区)を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ(釧路町)を開店(旧釧路店を増床リニューアル)
- 平成8年3月 千歳サティ(千歳市)を開店(旧千歳店を増床リニューアル)
  - 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
  - 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ(江別市)を開店(旧江別店を移転新築)
- 平成10年3月 帯広サティ(帯広市)を開店(旧帯広店を増床リニューアル)
  - 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ(小樽市)を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
  - 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
  - 9月 北見サティ(北見市)を開店
  - 11月 釧路サティ(釧路町)を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフールへ変更
  - 5月 店名を「ポスフール」に変更
  - 11月 西岡店(札幌市豊平区)を開店(2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン)
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
  - 9月 藻岩店(札幌市南区)を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店(岩見沢市)を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を継承
  - 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店(名寄市)を開店
- 平成21年9月 有限会社ティーウィン (100%子会社)を吸収合併
- 平成22年5月 西岡店(札幌市豊平区)を再開店
- 平成23年3月 「ジャスコ」及び「ポスフール」の店名を「イオン」へ変更
- 平成24年3月 「まいばすけっと」の営業開始

## 3【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア(GMS)を核とした総合小売事業を主力事業としております。なお、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内に31店舗展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。

お客さま

商品の販売 商品の供給

商品の供給建物賃貸等

商品の販売

《商品機能等》 イオントップバリュ(株) イオン商品調達(株)

《総合小売事業》 当 社 《総合小売事業》 イオンリテール(株)

(親会社)《純粋持株会社》

イオン(株)

# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又 は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン(株)(注)	千葉市美浜区	199,054	純粋持株会社	52.9 (18.6)	店舗の運営指導等

- (注) 1.有価証券報告書の提出会社であります。
  - 2.議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

# 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,247(5,753)	40.4	15.1	4,767

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(エリア社員及びパートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
    - 3. 当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
  - (2)労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成24年2月29

EDINET提出書類 イオン北海道株式会社(E03268) 有価証券報告書

日現在における組合員数は社員982名、臨時従業員6,305名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度において、平成23年3月に発生した東日本大震災以降低調に推移していた北海道の経済環境は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、全体的には厳しい状況が続いております。東日本大震災の復興増税や厚生年金保険料の引き上げ等による家計負担増の懸念、電力供給不足による電気料金の値上げ懸念等先行きの不透明感は依然拭えておらず、消費マインドも低迷の状況が続いております。

このような経済環境の下、当社は、平成23年3月より従来の「ジャスコ」、「ポスフール」の店舗名称を「イオン」に統一し、新三ヵ年計画(平成23年度~平成25年度)を定め、「収益力の向上」、「成長戦略の構築」、「北海道に根ざした店づくり」、「次代を担う人材育成」を基本方針に掲げ、長期的な業績確保を図るべく取り組みを強化してまいりました。そのスタート年度である当事業年度では以下の内容について積極的に取り組みました。

「収益力の向上」では、更なる収益性を高めるためプライベートブランド商品の拡販や時代の変化に合ったカテゴリーの強化に取り組み、営業収益の拡大を図りました。

特にイオンのブランド「トップバリュ」の拡販を図るため、商品の販売体制を継続強化し、「クーリッシュファクト」や「ヒートファクト」といった快適な生活を送るための機能性素材を使って開発された肌着や、暮らしの商品の品揃えを拡大、強化いたしました。また、エコ生活をサポートする「980円のLED電球」や、北海道米「ななつぼし」を100%使用して当社が独自に開発した「トップバリュおにぎり」等の商品の拡販にも取り組んでまいりました。また、時代の変化に合ったカテゴリーの強化では、アダルト衣料、ヘルス、ペットやデリカなどシニアシフトに対応したカテゴリー強化にも取り組みました。例えばアダルト衣料では紳士・婦人売場と連動して、シンプルライフやゴールデンベアなどシニアの方に馴染みのあるブランドショップを導入し、客層拡大、集客強化を図りました。

これらの結果、売上高は、平成20年2月期以降続いていた既存店前年割れに歯止めがかかり、既存店前期比100.2%と5年振りにプラスに転じることができました。

更に、店舗構造改革やオペレーション改革の取り組みにより販売費及び一般管理費の削減を図りました。家賃負担が大きく店舗損益を圧迫している資産流動化実施店舗の信託受益権を買い取って地代家賃の削減を図り損益構造の改善を実現させるとともに、オペレーション改革では、加工食品などのバックルーム在庫の削減や嵩上げ什器の導入によるストック棚の活用により作業負担の軽減を図り人件費の削減につなげることができました。これらの結果、販売費及び一般管理費合計では、15億39百万円の削減を果たしております。

「成長戦略の構築」では、ネットスーパーの拡大、手芸・雑貨売場やサイクルの専門店化の推進に取り組み、より一層の成長を目指しております。特にネットスーパー事業においては、札幌圏の7店舗に加え、通常店舗よりも広域エリアの宅配を可能とする広域型ネットスーパー5店舗を展開させて、配達可能エリアで北海道の全人口の91%をカバーする全道ネットワークを完成させました。これにより店舗が無い地域に住んでいる方々のお買い物のお手伝いをすることでより多くの会員を獲得してまいります。更に今後は近隣エリアの複数店舗がおこなっている宅配作業を1店舗に集約することにより、人件費や投資コストの削減を図り、ネットスーパー事業を軌道にのせてまいります。

「北海道に根ざした店づくり」では、北海道にとって必要とされる企業となるためにも地域商品の取り扱いの拡大や電子マネーWAON(ワオン)の地域通貨化に取り組み、また、環境社会貢献活動は、これまで以上に積極的に実施してまいりました。特にWAONでは平成23年7月に北海道と包括連携協定を結び直し、北海道の一層の活性化と道民サービスの向上に協働して取り組むことといたしました。その取り組みの一つとして、「ほっかいどう遺産WAON」を7月に発行いたしました。これは利用金額の一部を北海道遺産を守る活動に役立てていただく電子マネーであり、この地域貢献の取り組みにWAONボーナスポイントの付与の魅力も加わって、発行後わずか半年で5万枚を販売し、イオングループでも最大のご当地WAONとなるなど多くのお客さまに支持していただいており、来店頻度のアップにもつながっております。また、地元食材を使った商品開発、北海道の各地から取り寄せた旬の食材を販売する「道産デー」及び道産ギフトなどの地産地消の取り組みを強化するなど地域密着経営を推進し、地域に必要とされる店づくりの実現を目指してまいりました。

「次代を担う人材育成」では、今後の当社の成長戦略を支える人材育成に取り組んでおります。専門店化の推進に向け、スポーツサイクルアドバイザーやハンドクラフトアドバイザーなどの育成に取り組むとともに、一般用医薬品の販売ができる登録販売者の育成も強化しております。また、次世代の課長候補層にスポットをあて独自の研修をおこなうなど、若手社員や女性社員の育成、登用にも積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当事業年度の業績は売上高1,511億7百万円(前期比100.6%)、営業利益76億50百万円(前期比160.0%)、経常利益70億63百万円(前期比166.8%)となりました。営業利益、経常利益では、過去最高益を更新し、特に営業利益率については5.1%を達成することができました。また、減損損失8億37百万円、貸倒引当金繰入額5億84百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億17百万円等の特別損失19億70百万円を計上した結果、当期純利益は24億3百万円(前期比134.5%)となりました。

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別売上高の状況は以下のとおりであります。

衣料品部門に関しましては、昨年に引き続き、高収益部門であるインナー売場拡大による新規カテゴリー導入に向けた活性化に取り組み、什器の嵩上げや連結を実施して「トップバリュ」のクーリッシュファクト等の機能性肌着やシニアインナー等で品揃えの拡大を図りました。トイ・ホビーでは、震災後のライフスタイルの変化によりゲームやパズル等の屋内玩具が好調に推移し、また三月人形や五月人形も早期展開と地方店舗での売場づくりの強化が功を奏し売上拡大に寄与いたしました。これらにより、衣料品部門の売上高は354億91百万円(前期比100.5%)となりました。

食品部門に関しましては、東日本大震災の影響により水やインスタント麺、缶詰、米などが第1四半期に大幅に伸長するなど加工食品が好調に推移し、その後も防災意識や節電意識の高まりから加工食品以外にも冷凍食品や惣菜などが伸長いたしました。また、食品売場のレイアウトを見直して品揃えの拡大を図り、トップバリュ商品の拡販や、簡便商品、健康志向食品などの強化に取り組みました。これらの結果、売上高は796億53百万円(前期比101.1%)となりました。

住居余暇商品部門に関しましては、専門店化の推進として売場の新規導入、拡大に積極的に取り組んだ手芸・雑貨やサイクルが売上拡大に大きく寄与いたしました。また、シニアシフトに対応したカテゴリーとして、ペットやヘルスの強化に取り組み、ペットでは売場の拡大によりウェアや犬具などの新たな品揃えの拡大を図り、ヘルスでは医薬品売場の新規導入により大幅に売上を拡大いたしました。これらの結果、売上高は321億51百万円(前期比100.6%)となり、衣料品、食品、住居余暇商品の3部門ともに前年実績を上回ることができました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ24億79百万円減少し27億46百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は89億49百万円(前期は39億11百万円の収入)となりました。これは主に、仕入債務の減少額3億74百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益51億77百万円、減価償却費31億19百万円、減損損失8億37百万円等の増加要因により、資金が増加したためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は87億23百万円(前期は19億89百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収により9億2百万円、預り保証金の受入により5億31百万円それぞれ資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出95億8百万円、預り保証金の返還による支出5億70百万円等により資金が減少したためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27億5百万円(前期は23億40百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の新規借入により108億円資金が増加したのに対し、長期借入金の返済により113億5百万円、短期借入金の純減少額22億円等により資金が減少したためであります。

# 2【仕入及び販売の状況】

当社は、総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

# (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
レディース	4,670	98.0		
キッズ	5,757	104.6		
ファミリー	8,043	102.0		
メンズ	4,019	105.0		
衣料品計	22,491	102.3		
グロサリー	22,453	102.4		
デイリー	6,119	101.0		
デリカ	10,716	100.2		
ペリシャブル	19,269	99.4		
食品ギフト	1,969	97.0		
食品計	60,528	100.7		
ホームファッション	7,330	102.5		
デシタル	6,629	92.4		
サイクル	522	107.3		
Н&ВС	9,679	103.0		
住居・余暇計	24,161	99.8		
その他	3,267	96.0		
合計	110,449	100.7		

<sup>(</sup>注)1.上記金額には、消費税等を含んでおりません。

<sup>2.</sup> 当事業年度より商品グループの体系を内部管理に基づく区分に変更しております。このため、前年同期比については、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

# (2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

コザ米十及の数九天順を同間ノル	フがにかずと、水のとのうでのうよう。			
商品グループの名称	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
レディース	7,637	98.2		
キッズ	8,556	102.3		
ファミリー	12,971	100.8		
メンズ	6,326	100.6		
衣料品計	35,491	100.5		
グロサリー	27,781	102.8		
デイリー	7,935	102.1		
デリカ	16,609	100.7		
ペリシャブル	24,576	99.5		
食品ギフト	2,750	98.9		
食品計	79,653	101.1		
ホームファッション	10,351	102.1		
デシタル	7,954	93.2		
サイクル	847	113.2		
H&BC	12,997	103.6		
住居・余暇計	32,151	100.6		
その他	3,811	91.7		
合計	151,107	100.6		

- (注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。
  - 2. 当事業年度より商品グループの体系を内部管理に基づく区分に変更しております。このため、前年同期比については、前年同期実績値を変更後の区分に組み替えて表示しております。
    - 3. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
    - 4. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	ペリシャブル	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品
キッズ	子供用の衣料、玩具等	食品ギフト	食品ギフト
ファミリー	靴、鞄、肌着等	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、ダイニング 用品、家電、植物、ガーデニング用品 等
メンズ	紳士用の衣料	デジタル	デジタル家電、ステーショナリー
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	サイクル	自転車
デイリー	卵、乳製品、麺類等	H & B C	化粧品、医薬品、日用雑貨等
デリカ	惣菜、パン等	その他	委託販売、学生服等

## 3【対処すべき課題】

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に以下の4項目について具体的施策を実施してまいります。 収益力の向上

「価格」、「品質」、「安全・安心」で競争力のあるプライベートブランド商品を増強し客数、売上総利益を増加させるとともに、活性化の推進やテナントと直営売場の連携強化を図るなど魅力あるショッピングセンターづくりを推進して営業総利益の増大を図ってまいります。また一方で、オペレーション改革を強力に推進し、人件費等のより適正なコスト構造の実現に向けて取り組んでまいります。

#### 成長戦略の構築

これまでのGMS事業以外の事業の柱としての新たな業態開発を目指すべく、新たな出店モデルの開発や、ネットスーパーの売上高の拡大と黒字化の実現、札幌での戦略的小型店の事業化推進など新たな取り組みに積極的にチャレンジしてまいります。また、手芸やサイクルなど事業化を可能とする強力な専門店化カテゴリーの育成、展開にも取り組んでまいります。

#### 北海道に根ざした店づくり

ほっかいどう遺産WAONなど電子マネーWAONの展開を進めて利用率の拡大を図り、来店頻度を高めていくとともに、シニア世代の健康志向に対応したスポーツ用品、個食化に対応した惣菜、医薬品などの品揃えを充実させ、当社発行のチラシの書体を平成24年3月より見やすいユニバーサルフォントに変更するなどシニアの方の目線に合った売場・サービスの改善を図り、今まで以上にシニアの方がお買い物しやすい店づくりを進めてまいります。また、従来取り組んでおりました「道産デー」や環境社会貢献活動に加え、北海道最大級のファッションフェスティバルである「サッポロコレクション」にスポンサーとして出展するなど、北海道の新しいイベントにも積極的に参画してまいります。

#### 次代を担う人材育成

パートタイマーのマンパワーの最大化や成長分野における専門教育を進め、現場力の底上げや人材の活性化を 図り成長分野への人員シフトを進めてまいります。あわせて、若手や女性社員、次世代経営層の育成、登用にも積極 的に取り組んでまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(平成24年2月29日)現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

#### (2)店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行なっております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行なっておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

#### (3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

# (6) 資金調達について

当社では、資金調達方法としてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には期限の利益を失う可能性があります。

当事業年度末におけるシンジケートローンの内容は以下の通りです。

当事業年度末借入残高 4,875百万円

財務制限条項の内容 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結又は単体の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上を維持する。

### 5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「重要な会計方針」に記載しております。

#### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産は896億40百万円となり、前事業年度末に比べ3億80百万円減少いたしました。 内訳としましては、固定資産が38億2百万円増加したのに対し、流動資産が41億83百万円減少したためであります。固定資産の増加は、差入保証金が8億2百万円、投資その他の資産の貸倒引当金計上により5億76百万円それぞれ減少したのに対し、釧路店及び登別店の取得等により建物が25億17百万円、土地が31億8百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。流動資産の減少は、現金及び預金が24億79百万円、繰延税金資産が11億円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は699億53百万円となり、前事業年度末に比べ27億40百万円減少いたしました。

内訳としましては、固定負債が7億12百万円増加したのに対し、流動負債が34億52百万円減少したためであります。固定負債の増加は、資産除去債務に関する会計基準等の適用に伴い資産除去債務が6億36百万円増加したこと等が主な要因であります。流動負債の減少は、電子記録債務が14億43百万円増加したのに対し、短期借入金が22億円、買掛金が17億27百万円、1年以内返済予定の長期借入金が7億45百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は196億87百万円となり、前事業年度末に比べ23億60百万円増加いたしました。 これは主に、当期純利益の計上等により利益剰余金が23億96百万円増加したためであります。

#### (3)経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,511億7百万円となり、前事業年度と比べ8億93百万円増加いたしました。この増加の要因といたしましては、トップバリュ商品の拡販や時代の変化に合ったカテゴリーの強化などに取り組んだことにより、客単価は減少いたしましたが客数及び販売点数が増加したため、売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

経常利益は、70億63百万円となり、前事業年度と比べ28億27百万円増加いたしました。この増加の要因として、売上総利益率が前事業年度の0.3%改善から当事業年度はさらに0.6%改善し11億64百万円増加したこと、さらに設備費を中心とした経費削減にも積極的に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費が15億39百万円減少したこと等が主な要因であります。

特別損益として、減損損失 8 億37百万円、貸倒引当金繰入額 5 億84百万円を含め19億70百万円の特別損失を計上いたしました。その結果、当期純利益24億 3 百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

# 第3【設備の状況】

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

# 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、92億35百万円であります。イオン釧路店の土地建物取得に伴う投資53億31百万円、イオン登別店の土地建物取得に伴う投資21億66百万円、既存店舗の売場改装に伴う8億円であり、それ以外は主に既存店舗の修繕維持によるものであります。

# 2【主要な設備の状況】

<b>=</b> **********		建物及び	土:	地	7 - //	A ±1	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
事業所名 (所在地)	設備の内容	構築物 (百万円)	面積 (㎡)	金額 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
イオン釧路店 (北海道釧路町)	店舗	3,027	67,531	2,723	139	5,890	49
イオン千歳店 (北海道千歳市)	店舗	265	-	-	111	377	51
イオン旭川永山店 (北海道旭川市)	店舗	1,994	15,238	638	76	2,708	19
イオン余市店 (北海道余市町)	店舗	487	17,574	176	45	710	16
イオン旭川春光店 (北海道旭川市)	店舗	573	22,414	1,658	37	2,268	21
イオン紋別店 (北海道紋別市)	店舗	538	19,627	573	49	1,162	25
イオン厚岸店 (北海道厚岸町)	店舗	340	7,373	204	39	585	8
イオン帯広店 (北海道帯広市)	店舗	3,520	32,768	4,248	92	7,861	44
イオン札幌藻岩店 (札幌市南区)	店舗	2,272	17,690	674	148	3,096	37
イオン江別店 (北海道江別市)	店舗	130	-	-	98	228	37
イオン伊達店 (北海道伊達市)	店舗	603	-	-	74	677	30
イオン静内店 (北海道新ひだか町)	店舗	660	23,458	582	67	1,310	23
イオン小樽店 (北海道小樽市)	店舗	56	-	-	57	114	30
イオン北見店 (北海道北見市)	店舗	1,332	-	-	154	1,486	53
イオン根室店 (北海道根室市)	店舗	126	7,137	127	46	300	14
イオン室蘭店 (北海道室蘭市)	店舗	791	12,763	597	82	1,471	27
イオン登別店(北海道登別市)	店舗	1,127	38,451	1,053	71	2,251	34
イオン岩見沢店 (北海道岩見沢市)	店舗	1,982	29,747	1,034	95	3,112	24
イオン名寄SC (北海道名寄市)	店舗	3,351	71,807	268	305	3,926	21

<u> </u>							
事業所名	初供の中空	建物及び構築	土		その他	合計	従業員数
(所在地)	設備の内容	物 物 (百万円)	面積 (㎡)	金額(百万円)	(百万円)	(百万円)	(人)
スーパーセンター手稲山口店			()	( 11/3/13 /			_
(札幌市手稲区)	店舗	1,121	-	-	43	1,165	9
スーパーセンター石狩緑苑台店	亡金	1.341		_	35	4 270	12
(北海道石狩市)	店舗	1,341	-		30	1,376	12
スーパーセンター三笠店	店舗	126		-	22	149	11
(北海道三笠市)	/C AH	120		_	22	143	11
イオンモール札幌発寒	   店舗	459	2,915	310	195	965	54
(札幌市西区)	7 <u>—</u> 1 <u>m</u>	100	2,010	0.0			
イオンモール苫小牧	   店舗	452	-	-	137	590	44
(北海道苫小牧市)	7— AID						
イオンモール旭川西	店舗	5,064	-	-	162	5,226	45
(北海道旭川市)		- ,				-, -	
イオンモール札幌苗穂	店舗	329	-	-	101	431	43
(札幌市東区)							
イオン札幌桑園SC	店舗	182	-	-	164	347	47
(札幌市中央区)							
イオン札幌元町SC	店舗	156	-	-	118	274	33
(札幌市東区)							
イオンモール札幌平岡	店舗	310	-	-	183	494	49
(札幌市清田区)							
イオンモール釧路昭和	店舗	193	-	-	78	271	29
(北海道釧路市)							
イオン札幌西岡SC	店舗	2,615	29,013	1,455	186	4,256	12
(札幌市豊平区)		ŕ		,		,	
本社他	事務所等	49	18,041	203	33	286	296

- (注) 1.各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は8,366百万円であります。
  - 2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。
    - 3.「ジャスコ」および「ポスフール」の全28店舗は、平成23年3月1日より店舗名称を「イオン」と変更しております。なお、スーパーセンター3店舗につきましては、名称の変更はございません。
  - 4.モール型SCは、平成23年11月21日をもって「イオンモール」と名称変更いたしました。
    - 5. リース契約による主な賃借物件は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗内装陳列器具他(所有権移転外 ファイナンスリース)	一式	主に5年	147	86

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A 種類株式	24,500,000
計	132,000,000

#### 【発行済株式】

E 7013#1	• • • =			
種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年5月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
A 種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	57,689,016	57,689,016	-	-

- (注) A 種種類株式の内容は、次のとおりであります。
  - 1.剰余金の配当

### (1)期末配当

### 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3.(1) において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

### 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

### (2)中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

#### 2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

- 3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。
- (1) 普通株式を対価とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記 に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

### (2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

## 4 . 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

- 5.上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。
- 6.会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 7.議決権を有しないこととしている理由 資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成19年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 5 月31日 ~ 平成35年 5 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすること ができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

# 平成21年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 5 月31日 ~ 平成36年 5 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすること ができない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

# 平成22年4月14日取締役会決議

	事業年度未現在 (平成24年 2 月29日)			
新株予約権の数(個)	235	235		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500	23,500		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左		
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月31日 ~ 平成37年 5 月30日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左		
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすること ができない	同左		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-		

<sup>(</sup>注)新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

# 平成23年4月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 5 月31日 ~ 平成38年 5 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることが できない	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

# 平成24年4月12日取締役会決議

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成24年2月29日)	(平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	722
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	722,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
   新株予約権の行使期間	_	平成24年 5 月31日 ~
941 N. J. W.J.E. 92   J.   12 / 13   12 / 13   12 / 13   12 / 13   12 / 13   13 / 13		平成39年 5 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の		発行価格 1
発行価格及び資本組入額(円)	-	資本組入額 1(注)
		新株予約権者は、権利行使時
		においても当社の取締役また
		は監査役の地位にあることを
		要す。
新株予約権の行使の条件	-	ただし、当社の取締役及び監
		査役を退任した場合であって
		も、退任日から5年以内に
		限って権利行使ができるもの
		とする。
   新株予約権の譲渡に関する事項	_	譲渡または担保にすることが
	-	できない
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

<sup>(</sup>注)新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月23日 (注)1	8,700,000	33,189,016	2,001	6,100	2,001	5,645
平成19年8月21日 (注)2	24,500,000	57,689,016	-	6,100	7,709	13,354

(注)1.第三者割当増資による増加であります。

発行価格 460円 資本組入額 230円

割当先 イオン株式会社

2.イオン株式会社との吸収分割契約締結に伴うA種種類株式の発行によるものであります。

# (6)【所有者別状況】

普通株式

平成24年2月29日現在

			株式の	の状況(1単え	この株式数 100	0株)			単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	29	26	188	33	6	12,384	12,666	-
所有株式数 (単元)	-	27,070	3,852	228,571	942	6	71,417	331,858	3,216
所有株式数の 割合(%)	-	8.16	1.16	68.88	0.28	0.00	21.52	100	-

- (注) 1. 自己株式2,812,356株は、「個人その他」に28,123単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載して おります。
  - 2.「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

### A 種種類株式

1 1-2-1								= 7 J= 0 H - 70 IX	
		株式の状況(1単元の株式数 100株)							
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法		法人等	個人その他	計	式の状況
	方公共団体		引業者	^	個人以外	個人			(株)
株主数(人)	-	-	-	1	•	-	-	1	-
所有株式数				0.45, 000				0.45, 0.00	
(単元)	-	-	-	245,000	-	-	-	245,000	-
所有株式数の				100.00				100	
割合(%)	-	-	_	100.00	-	-	-	100	-

# (7)【大株主の状況】

# 平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	34,941	60.57
イオンリテール(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	5,604	9.72
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	2.08
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	884	1.53
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.97
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.73
北海道コカ・コーラボトリン グ㈱	   札幌市清田区清田1条1丁目2-1 	380	0.66
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	337	0.58
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.55
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.52
計	-	44,948	77.91

(注) 1. 上記ほか、自己株式が2,812千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	104,410	34.38
イオンリテール(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	56,047	18.45
加藤産業㈱	兵庫県西宮市松原町9-20	12,000	3.95
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	8,844	2.91
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	5,594	1.84
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	4,218	1.39
北海道コカ・コーラボトリン グ㈱	   札幌市清田区清田1条1丁目2-1 	3,800	1.25
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5-33	3,371	1.11
東洋水産㈱	東京都港区港南2丁目13-40	3,195	1.05
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	3,000	0.99
計	-	204,479	67.32

# (8)【議決権の状況】 【発行済株式】

# 平成24年2月29日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種種類树	式24,500,000	-	「1 (1) 発行済株 式」の「内容」の記載 を参照
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,812,300	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	30,373,500	303,735	同上
単元未満株式	普通株式	3,216	-	同上
発行済株式総数		57,689,016	-	-
総株主の議決権		-	303,735	-

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議 決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

## 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イオン北海道㈱	札幌市白石区本通21 丁目南1-10	2,812,300	-	2,812,300	4.87
計	-	2,812,300	-	2,812,300	4.87

## (9)【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月30日及び平成20年4月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	73,000株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,100株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 4 月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	53,700株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

72 343 243 3 44 7 1	
決議年月日	平成23年 4 月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	59,200株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 4 月12日
付与対象者の区分及び人数	取締役 8名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	72,200株を1年間の上限とする(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

<sup>(</sup>注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	97	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>業年度</b>	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	ı	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	1	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使によ る)	29,200	16	-	-
保有自己株式数	2,812,356	-	2,812,356	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式には、平成24年5月8日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 第30期		第30期 第31期		第33期	第34期				
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年2月				
最高(円)	503	387	332	346	371				
最低(円)	215	204	256	261	250				

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年 1 月	2月
最高(円)	365	368	339	357	369	371
最低(円)	331	327	315	323	352	347

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和44年3月(㈱シロ(現イオン(株))人社		,
			平成 2 年10月 同社東北事業本部東北第一事 業部長			
				平成4年3月 同社住居余暇関連商品本部副		
				本部長		
				平成9年2月 同社SC開発本部リーシング		
取締役会		植村 忠規	昭和21年5月4日生	事業部長	1年	普通株式
長				平成12年2月 同社北海道事業部長   平成16年2月 同社北日本カンパニー支社長		95
				平成10年2月 同社記日本カンバニ 文社長   平成16年5月 同社執行役		
				平成17年5月 当社社外取締役		l
				平成18年3月 当社代表取締役社長		
				平成23年5月 当社代表取締役会長		
				平成24年5月 当社取締役会長(現任)		
				昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社		ĺ
				平成14年9月 同社川口前川店長		
				平成15年9月 同社マリンピア店長		
				平成18年9月 同社埼玉事業部長   平成20年5月 同社GMS事業戦略チーム		
				リーダー		
代表取締		   柴田 祐司	   昭和31年8月4日生	   平成22年3月 イオンリテール㈱事業創造政	1 年	普通株式
役社長 				策チームリーダー	· ·	10
				平成22年5月 当社取締役		ĺ
				平成22年9月 当社営業本部長		
				平成22年10月 当社常務執行役員営業本部長		
				平成23年3月 当社常務執行役員事業本部長		
				平成23年5月 当社代表取締役社長(現任)		
				昭和54年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社		
				平成2年5月 ㈱オートラマライフ東京出向 取締役管理部長		
				平成12年3月 イオン㈱関連会社担当付		
				平成14年5月 ジャスベル(株)出向取締役管理		
取締役	常務執行役員	大廣 俊彦	四和四年44日4日井	本部長	1年	普通株式
以称仅	管理本部長	入庚 夜彡	昭和29年11月11日生	平成16年7月 ㈱ジョイ出向取締役管理部長	'#	1
				平成19年4月 当社執行役員経営管理本部長		l
				平成19年5月 当社取締役(現任)		
				平成21年3月 当社執行役員管理本部長		
				平成23年 3 月 当社常務執行役員管理本部長 (現任)		
				いた (パロ) (パロ) (現代する)   昭和52年8月 (株)伊勢甚チェーン(現イオン		
				(株)入社		
				平成4年7月 同社黒磯店長		
				平成17年9月 イオン㈱札幌平岡店長		
				平成20年3月 当社執行役員営業商品本部第		
   取締役	常務執行役員	   岡野 文彦	昭和27年7月28日生	一事業部長兼 S u C 事業部長	1年	普通株式
	商品本部長			平成21年3月 当社執行役員営業本部第一事	'	3
				業部長兼SuC事業部長 平成21年5月 当社取締役(現任)		
				平成21年5月   ヨ紅取締伎(現任)   平成23年3月   当社執行役員商品本部長		
				平成23年3月   当社執行投資商品本部長		
				(現任)		
	1	I	l .	1		

# 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和54年4月	(㈱北海道ニチイ(現イオン北海 道㈱)入社		( , pr. /
				平成5年2日	同社恵庭店長		
					当社執行役員営業管理本部総		
	┃ ┃ 執行役員管理本			一元20年3万	務部長		普通株式
取締役	秋11位貝目埋本   部総務部長	清水 信昭	昭和28年2月19日生	平成20年0日	当社執行役員営業管理本部長	1年	自进MAX 2
	これがある。			十100年3月	兼総務部長		2
				亚成21年3日	当社執行役員管理本部総務部		
					長(現任)		
				平成21年5月	当社取締役(現任)		
					(株)北海道ニチイ(現イオン北海		
				Taganas ( s, s	道㈱)入社		
				平成2年6月	当社大谷地店長		
				平成8年1月	当社春光店長		
				平成12年2月	当社千歳店長		
	執行役員事業本   対第一事業対長			平成17年4月	当社江別店長		並添せ一
取締役	部第一事業部長	橋本 優	昭和26年12月7日生	平成18年9月	当社営業本部営業企画部長	1年	普通株式
	兼SuC事業部 長			平成19年8月	当社執行役員営業本部第二事		1
	反				業部長		
				平成22年 5 月	当社取締役(現任)		
				平成23年3月	当社執行役員事業本部第一事		
					業部長兼SuC事業部長(現		
					任)		
	執行役員事業本	竹垣 吉彦			(株)ダイエー入社		
					㈱長崎屋入社		
					当社入社 経営企画室長	1年	
					当社執行役員経営企画室長		
				平成22年9月	当社執行役員経営企画室長兼		普通株式
取締役	部長兼新規事業		昭和33年3月12日生		新規事業部長		1
	推進部長			平成23年3月 	当社執行役員経営企画室長兼		
				双世の年 日	事業本部新規事業推進部長 当社執行役員事業本部長兼新		
				平成23年3月 	規事業推進部長(現任)		
					当社取締役(現任)		
				昭和49年3月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社		
					同社リーシング本部長		
					同社SC事業本部長		
				l — s	同社営業担当		
					同社常務執行役		
				平成17年2月	同社GMS事業担当		
				平成18年1月	同社GMS事業担当兼営業担		
					当		
				平成18年5月	同社専務執行役		
   取締役		   村井 正平	昭和25年3月30日生	平成19年4月	同社営業担当兼GMS事業E	1年	普通株式
사에 나가		1377 11.7	日本日本の一 3 万の日土		C議長	' <del>1</del>	-
				平成19年9月	同社営業・商品統括担当兼G		
					MS事業EC議長		
				平成20年4月	イオンリテール㈱代表取締役		
					社長(現任)		
				平成21年4月	イオン(株)GMS事業最高経営		
				W#04# 5 T	責任者(現任)		
				平成21年5月			
					同社専務執行役(現任)		
				平成23年5月	当社取締役(現任)		

# 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		上西 啓一	昭和24年9月4日生	昭和55年3月(株北峯百貨店(現イオン北海道(株))入社 平成4年12月 当社衣料服飾部長 平成9年5月 当社取締役 平成15年2月 当社営業本部店舗運営部長 平成17年3月 当社常務執行役員商品部長 平成18年9月 当社常務執行役員商品本部長 平成19年3月 当社常務執行役員営業商品本部長 平成20年9月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年3月 当社常務執行役員営業本部長 平成22年3月 当社常務執行役員経営監査室長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 27
監査役		吉岡 征雄	昭和19年3月4日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成3年4月 横浜地方検察庁総務部長 平成5年4月 東京高等検察庁検事 平成5年12月 広島地方検察庁次席検事 平成9年4月 旭川地方検察庁検事正 平成10年6月 最高検察庁検事 平成11年9月 宇都宮地方検察庁検事正 平成12年9月 広島地方検察庁検事正 平成13年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) 平成23年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		名古屋 則雄	昭和24年 5 月23日生	昭和48年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成9年4月 同社メガマート事業本部事業 部長 平成13年4月 開ホームワイド営業本部長 平成14年6月 同社取締役営業本部長 平成15年9月 イオン九州㈱取締役 同社ホームセンター営業統括 部長 平成16年3月 同社ホームセンター事業部長 平成19年8月 同社スーパーセンター事業部長 平成20年5月 ㈱サンデー常務取締役営業・商品統括本部長 平成22年5月 ㈱サンデー取締役(現任) (㈱ジョイ常務取締役営業・商品担当(現任) 平成24年4月 マックスバリュ北海道㈱常勤 監査役(現任)	(注)4	-

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井上 紀一	昭和40年10月25日生	平成元年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成7年3月 同社人材開発部 平成11年3月 同社社内制度国内留学(慶応義 塾大学大学院) 平成13年3月 同社財務部 平成18年6月 同社関連企業部 平成22年5月 同社経営管理部マネージャー (現任) 平成24年5月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	,
計						

- (注)1.吉岡征雄、名古屋則雄及び井上紀一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 取締役村井正平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 3. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 4. 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は11名で構成され、うち5名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の6名で構成されております。

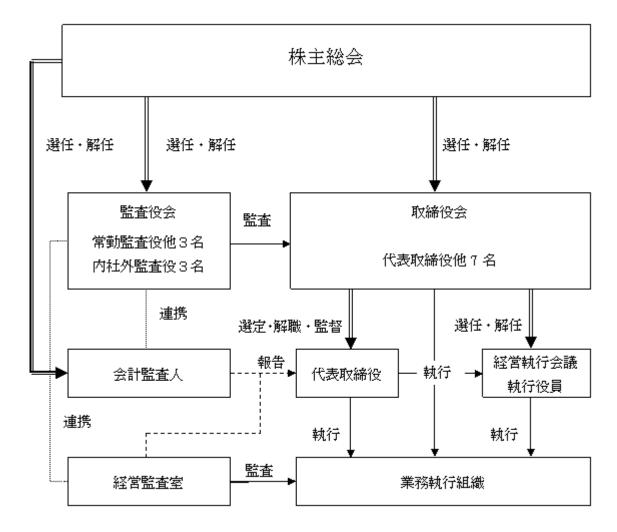
執行役員	事業本部第二事業部長	田中 史之
執行役員	事業本部第三事業部長	松川 陽一
執行役員	事業本部SC事業部長	水野 良三
執行役員	管理本部CS・社会貢献部長	大野 芳高
執行役員	商品本部食品商品部長	熊谷 一弘
執行役員	管理本部財務経理部長	豊田 和宏

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 企業統治の体制

- 1.企業統治の体制
- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役8名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会の ほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項 を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4)経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役7名、常勤の監査役1名及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名(内3名は社外監査役)は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室 との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7)監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名(内3名は社外監査役)で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。



### 2.内部統制システムの基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。

取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び 管理を行う。

職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。

個人情報保護については、個人情報管理規程に基づき対応し管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。

- a.地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
- b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
- c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。

当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当 部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより 全従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。

社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。

- a.不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
- b.株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
- c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。

取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。

会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。

(5) 当社並びに親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社及び関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一 般取引条件と同様に交渉の上決定している。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の業務を補佐する使用人は特に設けない。

監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。

監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。

監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものと する

(7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
  - a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
  - b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
  - c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
  - d.会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。

前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室(専任10名)を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネージメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。監査役は平成19年4月に改定した監査役監査基準及び平成18年11月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しております。社外取締役は兄弟会社であるイオンリテール株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもっており、業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、社外監査役とは視点の異なる観点から経営監視の実効性を高めております。また、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。1名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼任しております。当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。また、1名は元検察官としての豊富な経験をもち、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・ 詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

また社外役員は経営監査室との相互連携により、経営監視を強化しております。

#### 役員報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の	報	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる
役員区分	総額(百	基本報酬	ストック	賞与	退職慰労金	役員の員数
	万円)	<b>坐</b> 个报酬	オプション	貝勺	医概念力並	(名)
取締役	170	102	23	43		8
(社外取締役を除く)	170	102	23	43	_	°
監査役	11	11				2
(社外監査役を除く)	11	''	-	-	-	
社外役員	5	5	-	-	-	2

- (注)1.取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円)と決議いただいております。
  - 2.監査役の報酬限度額は、平成13年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
  - 3.上記には、平成23年5月26日開催の第33回定時株主総会の時をもって退任した監査役1名に対する平成23年3月から退任時までの支給額が含まれております。
  - 4. 上記のほか、平成23年5月26日開催の第33回定時株主総会決議に基づき、退任した監査役1名に対し退職慰労金を5百万円支給しております。
  - 5.ストックオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
  - 6. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。
  - (2)提出会社の役員ごとの報酬等の総額等 報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
  - (3)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの該当事項はありません。

## (4)役員の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせて算定することを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 369百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	664,500	283	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	324,000	60	取引関係等の円滑化のため
ポケットカード株式会社	109,652	40	安定株主としての長期保有
大正製薬株式会社	1,000	1	取引関係等の円滑化のため

### (当事業年度)

#### 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	664,500	186	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	324,000	50	取引関係等の円滑化のため
ポケットカード株式会社	109,652	31	安定株主としての長期保有
大正製薬ホールディングス株式会社	300	1	取引関係等の円滑化のため

## (3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東葭葉子氏及び香川順氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### (1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

# (2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

### 取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会

の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

A種種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

## (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事訓	業年度	当事業	<b>美年度</b>
監査証明業務に基づく報	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報	非監査業務に基づく報酬
酬(百万円)	(百万円)	酬(百万円)	(百万円)
38	-	38	-

## 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

# 第5【経理の状況】

# 1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)及び当事業年度(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

# 1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,225	2,746
受取手形	81	13
売掛金	555	553
商品	11,289	11,320
貯蔵品	142	123
前渡金	47	34
前払費用	585	456
繰延税金資産	1,810	710
未収入金	4,553	4,216
その他	637	571
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	24,923	20,740
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,796	62,126
減価償却累計額	26,371	28,184
建物(純額)	31,424	33,941
構築物	4,450	4,502
減価償却累計額	2,647	2,858
構築物 ( 純額 )	1,803	1,643
工具、器具及び備品	8,480	9,224
減価償却累計額	5,355	5,964
工具、器具及び備品(純額)	3,124	3,260
土地	13,423	16,532
建設仮勘定	-	6
有形固定資産合計	49,775	55,384
無形固定資産		·
借地権	889	830
借家権	163	154
施設利用権	143	114
ソフトウエア	52	44
その他	259	242
無形固定資産合計	1,509	1,387
投資その他の資産		
投資有価証券	486	369
出資金	0	0
長期貸付金	1	1
長期前払費用	19	-
前払年金費用	69	119

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
繰延税金資産	868	681
長期債権	7,002	6,970
差入保証金	12,579	11,776
その他	172	172
貸倒引当金	7,387	7,964
投資その他の資産合計	13,812	12,128
固定資産合計	65,097	68,900
資産合計	90,020	89,640
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,476	1,387
電子記録債務	-	1,443
買掛金	14,041	12,314
短期借入金	11,000	8,800
1年内返済予定の長期借入金	10,265	9,520
未払金	2,472	2,504
未払消費税等	213	354
未払費用	1,238	1,268
未払法人税等	1,549	1,442
前受金	87	75
預り金	2,684	2,767
賞与引当金	414	405
役員業績報酬引当金	53	62
販売促進引当金	27	-
設備関係支払手形	1,097	828
その他		72
流動負債合計	46,699	43,246
固定負債		
長期借入金	16,115	16,355
役員退職引当金	5	-
長期預り保証金	9,542	9,503
長期未払金	316	209
資産除去債務	-	636
その他	13	2
固定負債合計	25,994	26,706
負債合計	72,694	69,953

有価証券報告書(単位:百万円)

		(十四・口)111
	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	13,354	13,354
資本剰余金合計	13,354	13,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金	23	31
固定資産圧縮積立金	109	109
繰越利益剰余金	651	1,736
利益剰余金合計	518	1,877
自己株式	1,628	1,611
株主資本合計	17,307	19,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	53
繰延ヘッジ損益	8	1
評価・換算差額等合計	7	54
新株予約権	10	20
純資産合計	17,326	19,687
負債純資産合計	90,020	89,640

(単位:百万円)

#### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年3月1日 (自 平成23年3月1日 至 平成23年2月28日) 至 平成24年 2月29日) 売上高 150,214 151,107 売上原価 商品期首たな卸高 12,272 11,289 当期商品仕入高 109,689 110,449 121,961 121,738 1112 96 他勘定振替高 11,289 商品期末たな卸高 11,320 商品売上原価 110,576 110,304 売上総利益 39,637 40,802 営業収入 不動産賃貸収入 13,537 13,713 その他の営業収入 2,452 2,463 営業収入合計 16,001 16,166 営業総利益 56,969 55,639 販売費及び一般管理費 広告宣伝費 2,673 2,830 販売手数料 1,282 1,334 荷造運搬費 992 984 従業員給料及び賞与 16,500 16,399 賞与引当金繰入額 414 405 役員業績報酬引当金繰入額 53 62 法定福利及び厚生費 1.910 1.805 退職給付費用 318 292 修繕維持費 4,466 4,467 水道光熱費 2,895 2,867 賃借料 10,280 8,825 減価償却費 3.027 3,119 その他 6,042 5,922 販売費及び一般管理費合計 50,858 49,318 営業利益 4,781 7,650 営業外収益 74 受取利息 62 受取配当金 7 7 テナント退店解約金 200 45 受取保険金 42 43 雑収入 47 57 営業外収益合計 371 216 営業外費用 支払利息 782 706 雑損失 134 97 営業外費用合計 917 803 経常利益 4,235 7,063

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別利益		
受取保険金	-	43
支払手数料返戻金		41
特別利益合計	-	84
特別損失		
賃貸借契約解約損	1,600	-
総合小売事業再編に伴う店名変更費用	192	-
減損損失	_ 3	2 837
貸倒引当金繰入額	-	584
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	417
固定資産除却損	66	40
災害による損失	-	3 90
特別損失合計	1,863	1,970
税引前当期純利益	2,371	5,177
法人税、住民税及び事業税	1,511	1,444
法人税等調整額	927	1,329
法人税等合計	584	2,773
当期純利益	1,787	2,403

(単位:百万円)

# 【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,100	6,100
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	-
当期末残高	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	13,354	13,354
資本剰余金合計		
前期末残高	13,354	13,354
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,354	13,354
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
前期末残高	33	23
当期変動額		
特別償却積立金の積立	-	19
特別償却積立金の取崩	10	11
当期変動額合計	10	8
当期末残高	23	31
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	109	109
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109	109
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,436	651
当期変動額		
特別償却積立金の積立	-	19
特別償却積立金の取崩	10	11
当期純利益	1,787	2,403
自己株式の処分	12	7
当期変動額合計	1,784	2,388
当期末残高	651	1,736

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,293	518
当期変動額		
特別償却積立金の積立	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,787	2,403
自己株式の処分	12	7
当期変動額合計	1,774	2,396
当期末残高	518	1,877
自己株式		
前期末残高	1,654	1,628
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	25	16
当期変動額合計	25	16
当期末残高	1,628	1,611
株主資本合計		
前期末残高	15,507	17,307
当期変動額		
当期純利益	1,787	2,403
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	12	9
当期変動額合計	1,800	2,413
当期末残高	17,307	19,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	22	69
当期変動額合計	22	69
当期末残高	15	53
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	9	6
当期変動額合計	9	6
当期末残高	8	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24	7

有価証券報告書

(単位:百万円)

		,
	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	31	62
当期変動額合計	31	62
当期末残高	7	54
新株予約権		
前期末残高	8	10
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	9
当期変動額合計	2	9
当期末残高	10	20
純資産合計		
前期末残高	15,491	17,326
当期変動額		
当期純利益	1,787	2,403
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	12	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	52
当期変動額合計	1,834	2,360
当期末残高	17,326	19,687

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,371	5,177
減価償却費	3,053	3,119
減損損失	3	837
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	417
貸倒引当金の増減額( は減少)	9	577
賞与引当金の増減額( は減少)	9	9
役員退職引当金の増減額( は減少)	12	5
役員業績報酬引当金の増減額( は減少)	0	9
販売促進引当金の増減額( は減少)	12	27
構造改革損失引当金の増減額( は減少)	2	-
受取利息及び受取配当金	81	70
支払利息	782	706
固定資産除却損	66	40
賃貸借契約解約損	1,600	-
売上債権の増減額( は増加)	1,910	69
未収入金の増減額(は増加)	2,588	336
たな卸資産の増減額(は増加)	1,070	11
仕入債務の増減額( は減少)	778	374
預り金の増減額( は減少)	2,352	83
その他	308	237
小計	4,724	11,114
利息及び配当金の受取額	87	75
利息の支払額	803	683
法人税等の支払額	96	1,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,911	8,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,127	9,508
無形固定資産の取得による支出	29	29
差入保証金の差入による支出	5	46
差入保証金の回収による収入	628	902
預り保証金の受入による収入	706	531
預り保証金の返還による支出	1,164	570
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,989	8,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	400	2,200
長期借入れによる収入	7,325	10,800
長期借入金の返済による支出	9,265	11,305
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,340	2,705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	419	2,479
現金及び現金同等物の期首残高	5,644	5,225
現金及び現金同等物の期末残高	5,225	2,746
<b>以並以び現並内寺初り期木牧同</b>		2,740

# 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1 . 有価証券の評価基準 及び評価方法	生 十成23年2月26日) その他有価証券 (1)時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理	至 十成24年 2 万29日) その他有価証券 (1)時価のあるもの 同左	
	し、売却原価は移動平均法により算 定) (2)時価のないもの 移動平均法による原価法	(2)時価のないもの 同左	
2.たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整 に関する連続意見書」第四に定める売 価還元平均原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定)	(1)商品 同左	
	(2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(2)貯蔵品 同左	
3 . 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15~39年 構築物 10~20年 器具備品 5~10年	(1)有形固定資産 同左	
	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社 内における見込利用期間(5年)に基 づく定額法を採用しております。	(2)無形固定資産 同左	
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左	
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、将来の支給見込額のうち 当期の負担額を計上しております。 (3) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する業績報酬の支出	(2)賞与引当金 同左 (3)役員業績報酬引当金 同左	
	に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。		

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	(4) 販売でおります。 一で記念 当社のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	(4)  (5) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上し、各 事業年度の発生時によの差異員のの手数(9年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務財間は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間は、人の発生時の従業員の平均残存の中立の年数(1年)による定額が企業年金制度に係る退職活により費用処理としております。 なお、当事業年度末に係る退職給付債務を超えている当該超過額119百万円を前払年金費用としております。  (6)	
	退職慰労金の引当計上は行なっており ません。		

有価証券報告書

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	
5.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	
	繰延ヘッジ処理を採用しております。	同左	
	ただし、特例処理の要件を満たしてい		
	る金利スワップについては、特例処理		
	を採用しております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	   (2)ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段	同左	
	金利スワップ取引		
	ヘッジ対象		
	借入金		
	(3)ヘッジ方針	   (3)ヘッジ方針	
	デリバティブ取引は借入金利等の将来	同左	
	の金利市場における利率上昇による変		
	<b>動リスク回避を目的としており、投機</b>		
	的な取引は行わない方針であります。		
	(4)ヘッジ有効性評価の方法	(4)ヘッジ有効性評価の方法	
	ヘッジ開始日から有効性判定時点まで	同左	
	の期間において、ヘッジ対象とヘッジ		
	手段の相場変動の累計を比較し、両者		
	の変動額等を基礎にして判断しており		
	ます。ただし、特例処理によっている金		
	利スワップについては、有効性の評価		
	を省略しております。		
6.キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー計算書における資金	同左	
計算書における資金	(現金及び現金同等物)は、手許現金、要		
の範囲	求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満		
	期日の到来する流動性の高い、容易に換		
	金可能であり、かつ価値の変動について		
	僅少なリスクしか負わない短期的な投資		
	からなっております。		
7.その他財務諸表作成	(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理	
のための基本となる	消費税等の会計処理は、税抜方式に	同左	
重要な事項	よっております。		

# 【会計処理方法の変更】

【公司是连门法》及文】	
前事業年度	当事業年度
(自 平成22年3月1日	(自 平成23年3月1日
至 平成23年2月28日)	至 平成24年2月29日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
	用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ26百万円、
	税引前当期純利益は444百万円減少しております。

# 【表示方法の変更】

14303/400支叉1	
前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(損益計算書)	
1.受取保険金の表示方法	
前事業年度まで「雑収入」に計上していた「受取保険	
金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事	
業年度より区分掲記しております。	
なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は38百	
万円であります。	
(キャッシュ・フロー計算書)	
1 . 未収入金の増減額の表示方法	
営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増	
減額」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示して	
おりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度よ	
り区分掲記しております。	
なお、前事業年度の「その他」に含まれている「未収入	
金の増減額」の金額は 7百万円であります。	

# 【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
従来、クレジットに係る債権については全額「売掛金」	
として計上しておりましたが、当事業年度から債権譲渡 が完了している金額については「未収入金」として計上	
する方法に変更いたしました。	
この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの	
経済実態を重視し、従前より「売掛金」として計上して   おりましたが、クレジットに係る未収債権のうち債権譲	
渡が完了している金額については「未収入金」に計上す	
るというイオングループの表示方針に整合性を図ったも	
のです。この変更により、従来の方法と比較し「売掛金」 が2,766百万円減少し、「未収入金」が同額増加しており	
ます。	

#### 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成23年2月28日)	(平成24年2月29日)
「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に	「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に
いう「破産更生債権等」であります。	いう「破産更生債権等」であります。

# (損益計算書関係)

	前事業年度
(自	平成22年3月1日
至	亚成23年2月28日)

1.他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 販売費及び一般管理費他 96百万円

2. 減損損失

## (1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
北海道 札幌市	店舗	建物等	1	3

# (2)減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである 資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が 立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価 額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しております。

(3)減損損失の金額

建物	3百万円
計	3

# (4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により 測定しております。正味売却価額は、売却が困難であ るためゼロとしております。

# 当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1.他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

販売費及び一般管理費他

112百万円

#### 2.減損損失

## (1)減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
北海道 旭川市他	店舗	土地等	4	837

# (2)減損損失の認識に至った経緯

同左

(3)減損損失の金額

建物	313百万円
構築物	16
工具、器具及び備品	17
土地	488
リース資産	0
 計	837

(4)資産のグルーピングの方法

同左

# (5)回収可能価額の算定方法

訳は次のとおりであります。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.60%で割り引いて算定しております。

3.東日本大震災により被害を受けた損失額であり、内

修繕費 44百万円 寄付金 34 商品破損 2 その他 9 計 90

# (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)		
発行済株式						
普通株式	33,189,016	-	-	33,189,016		
A 種種類株式	24,500,000	-	-	24,500,000		
合計	57,689,016	-	-	57,689,016		
自己株式						
普通株式 (注)1・2	2,886,600	59	45,200	2,841,459		
合計	2,886,600	59	45,200	2,841,459		

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取による増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少45,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

# 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予	当事業年度			
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	10
	合計	-	-	-	-	-	10

## 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

## 当事業年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	33,189,016	-	-	33,189,016
A 種種類株式	24,500,000	-	-	24,500,000
合計	57,689,016	-	-	57,689,016
自己株式				
普通株式 (注)1・2	2,841,459	97	29,200	2,812,356
合計	2,841,459	97	29,200	2,812,356

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取による増加であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少29,200株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当事業年度
区分	新株予約権の内訳	の目的とな   る株式の種   類	前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	20
	合計	-	-	-	-	-	20

### 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

# (キャッシュ・フロー計算書関係)

(エアソノユ・ノロ 可弁百月	3187			
前事業年度		当事業年度		
(自 平成22年3月	<u> </u>	(自 平成23年3人	<u> </u>	
至 平成23年 2 月	月28日)	至 平成24年 2 )	月29日)	
現金及び現金同等物の期末残認 れている科目の金額との関係	<b>ふと貸借対照表に掲記さ</b>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
( 2	7成23年2月28日現在)	( 2	P成24年2月29日現在)	
現金及び預金勘定	5,225百万円	現金及び預金勘定	2,746百万円	
現金及び現金同等物	5,225	現金及び現金同等物	2,746	

#### (リース取引関係)

	前事業年度
	平成22年3月1日
至	平成23年2月28日)

#### 222年3月1日 第23年2月28日)

#### 1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相					取得価額相			期末残高相
	当額	計額相当額	計額相当額	当額		当額	計額相当額	計額相当額	当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
工具、器具 及び備品	703	533	12	158	工具、器具 及び備品	590	544	4	40
その他	36	26	1	8	その他	22	18	1	2
合計	740	560	13	166	合計	612	562	6	43

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	130百万円
1 年超	47
合計	177

リース資産減損勘定の残高

4

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	225百万円
リース資産減損勘定の取崩額	19
減価償却費相当額	190
支払利息相当額	7

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、 リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当 該残価保証額、それ以外は零とする定額法によってお ります。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1 年内	212百万円
1 年超	1,784
合計	1,996

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	47百万円
1 年超	0
合計	47

リース資産減損勘定の残高

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	133百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3
減価償却費相当額	120
支払利息相当額	3
減損損失	0

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料

1 年内	212百万円
1 年超	1,571
合計	1,784

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日至 平成23年2月28日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア(GMS)を核とした総合小売事業を主力事業としております。 事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入に よっております。

デリバティブ取引は、資金調達の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。 なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等 については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については は定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を信用度の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手 先の信用状況を常時把握することでこれを管理していることから、信用リスクはほとんどないと判断しておりま す。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。 投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役員または担当取締役の承認後、 所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2.参照)

(単位:百万円)

貸	借対照表計上額	時価	<del>**</del>
			差額
(1)現金及び預金	5,225	5,225	-
(2)受取手形	81	81	-
(3)売掛金	555	555	-
(4)未収入金	4,553	4,553	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	386	386	-
(6)長期債権	7,002		
貸倒引当金	5,001		
	2,000	2,000	-
(7)差入保証金(1年内期限到来分を含む)	13,172		
貸倒引当金	2,208		
	10,964	10,465	499
資産計	23,767	23,267	499
(1)支払手形	1,476	1,476	-
(2)買掛金	14,041	14,041	-
(3)短期借入金	11,000	11,000	-
(4)未払金	2,472	2,472	-
(5)未払法人税等	1,549	1,549	-
(6)預り金	2,684	2,684	-
(7)設備関係支払手形	1,097	1,097	-
(8)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	26,381	26,359	21
(9)長期預り保証金(1年内返済予定分を含む)	9,611	9,446	164
負債計	70,316	70,130	185
デリバティブ取引( )	(13)	(13)	-

<sup>( )</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(6)長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等、(6)預り金、並びに(7)設備関係支払手形 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## <u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

(一座・ログリュ)				
区分	貸借対照表計上額			
非上場株式	100			

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

				<u> </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,225	-	-	-
受取手形	81	-	-	-
売掛金	555	-	-	-
未収入金	4,553	-	-	-
差入保証金()1	588	2,055	842	-
合計	11,004	2,055	842	-

- ( ) 1 . 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,685百万円については、償還予定額には含めておりません。
  - 2. 長期債権7,002百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

# (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の借入金等明細表をご参照ください。

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア(GMS)を核とした総合小売事業を主力事業としております。 事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入に よっております。

デリバティブ取引は、資金調達の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。 なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等 については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については は定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を信用度の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手 先の信用状況を常時把握することでこれを管理していることから、信用リスクはほとんどないと判断しておりま す。

### 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役員または担当取締役の承認後、 所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# 2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注)2.参照)

(単位:百万円)

			  -
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,746	2,746	-
(2)受取手形	13	13	-
(3)売掛金	553	553	-
(4)未収入金	4,216	4,216	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	269	269	-
(6)長期債権	6,970		
貸倒引当金	5,182		
	1,788	1,788	-
(7)差入保証金(1年内期限到来分を含む)	12,313		
貸倒引当金	2,613		
	9,700	9,375	324
資産計	19,288	18,963	324
(1)支払手形	1,387	1,387	-
(2)電子記録債務	1,443	1,443	-
(3)買掛金	12,314	12,314	-
(4)短期借入金	8,800	8,800	-
(5)未払金	2,504	2,504	-
(6)未払法人税等	1,442	1,442	-
(7)預り金	2,767	2,767	-
(8)設備関係支払手形	828	828	-
(9)長期借入金(1年内返済予定分を含む)	25,875	25,908	32
(10)長期預り保証金(1年内返済予定分を含 む)	9,572	9,464	108
負債計	66,934	66,859	75
デリバティブ取引()	(2)	(2)	-

<sup>( )</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

#### (6)長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)預り金、並びに(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

## (9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (10)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位・百万円)

( 丰位:白/川 ) /				
区分	貸借対照表計上額			
非上場株式	100			

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

# (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

				<u> </u>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,746	-	-	-
受取手形	13	-	-	-
売掛金	553	•	•	-
未収入金	4,216	-	-	-
差入保証金()1	536	2,013	348	-
合計	8,066	2,013	348	-

- ( ) 1 . 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,415百万円については、償還予定額には含めておりません。
  - 2. 長期債権6,970百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

# (注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表の借入金等明細表をご参照ください。

# (有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日現在)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	101	56	44
	(2)債券			
   貸借対照表計上額が取得	国債・地方債等	-	-	-
真信対照表計上額が取得 原価を超えるもの	社債	-	-	-
原画を起えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	1	-
	小計	101	56	44
	(1) 株式	284	302	17
	(2)債券			
   貸借対照表計上額が取得	国債・地方債等	-	-	-
原価を超えないもの	社債	-	-	-
凉川を超えないもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	284	302	17
合計		386	359	26

- (注)非上場株式(貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
  - 2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

# 当事業年度(平成24年2月29日現在)

# 1 その他有価証券

	海海 貸借対照表計上額 取得原価 差額				
	種類	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
	(1) 株式	81	56	25	
	(2)債券				
<b>伦州社园主社 L 数据即</b> 组	国債・地方債等	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得	社債	-	-	-	
原価を超えるもの	その他	-	-	-	
	(3) その他	-	-	-	
	小計	81	56	25	
	(1)株式	188	302	114	
	(2)債券				
代/# <del>1</del> - 四 - 1 - 1 - 5 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	国債・地方債等	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得	社債	-	-	-	
原価を超えないもの	その他	-	-	-	
	(3) その他	-	-	-	
	小計	188	302	114	
合計 269 359 89					

- (注)非上場株式(貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
  - 2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 前事業年度(平成23年2月28日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

# 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ取引				
原則的処理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	1,875	625	13 (注) 1
	金利スワップ取引				
金利スワップの 特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	15,312	8,072	(注)2

- (注)1.原則的処理方法によるものの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
  - 2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 当事業年度(平成24年2月29日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

# 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	金利スワップ取引				
原則的処理方法	変動受取・固定支払	長期借入金	625	-	2 (注) 1
	金利スワップ取引				
金利スワップの 特例処理	変動受取・固定支払	長期借入金	13,292	7,092	(注)2

- (注)1.原則的処理方法によるものの時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
  - 2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

# (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む)を採用しております。

# 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年 2 月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
(1)退職給付債務(百万円)	1,547	1,697
(2)年金資産(百万円)	1,274	1,419
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	273	278
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	342	397
(5)前払年金費用(3)+(4)(百万円)	69	119

<sup>(</sup>注)確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度 末時点の未移換額315百万円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

# 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(1)勤務費用(百万円)	92	99
(2)利息費用(百万円)	29	31
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	33	38
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	77	53
(5) その他(百万円)(注)	153	145
(6)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5) (百万円)	318	292

<sup>(</sup>注)「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年 2 月29日)
(1)割引率(%)	2.0	2.0
(2)期待運用収益率(%)	3.0	3.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)(注)1	9	9
(5)過去勤務債務の額の処理年数(年)(注)2	1	1

- (注) 1.数理計算上の差異の処理年数については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
  - 2.過去勤務債務の額の処理年数については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

# (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

- 1.ストック・オプションに係る当事業年度おける費用計上額及び科目名販売費及び一般管理費のその他 14百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

(1))))				
	平成20年	平成21年	平成22年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	付与対象者の区分及び人数 当社取締役 5名		当社取締役 5名	
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株	普通株式 53,700株	
付与日 平成20年4月30日		平成21年4月30日	平成22年 4 月30日	
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成20年 5 月31日 至 平成35年 5 月30日	自 平成21年 5 月31日 至 平成36年 5 月30日	自 平成22年5月31日 至 平成37年5月30日	

# (注)株式数に換算して記載しております。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

# ストック・オプションの数

	平成20年	平成21年	平成22年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	•
付与	-	-	53,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	53,700
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	5,400	23,400	-
権利確定	-	-	53,700
権利行使	-	15,000	30,200
失効	-	-	-
未行使残	5,400	8,400	23,500

# 単価情報

	平成20年	平成21年	平成22年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	272	272
付与日における公正な評価 単価 (円) 325		292	283

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1	12.22%
予想残存期間(注)2	7.5 年
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利子率(注)4	1.33%

- (注)1.予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。
  - 2.権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。
  - 3.配当実績に基づき算定しています。
  - 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

- 1.ストック・オプションに係る当事業年度おける費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費のその他 23百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区 分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注)	普通株式 20,000株	普通株式 27,100株	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株
付与日	平成20年 4 月30日	平成21年4月30日	平成22年 4 月30日	平成23年 4 月30日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	自 平成20年5月31日 至 平成35年5月30日	自 平成21年5月31日 至 平成36年5月30日	自 平成22年 5 月31日 至 平成37年 5 月30日	自 平成23年 5 月31日 至 平成38年 5 月30日

# (注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

# ストック・オプションの数

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前				
(株)				
前事業年度末	-	-	-	-
付与	-	•	-	59,200
失効	-	•	-	-
権利確定	-	•	-	59,200
未確定残	-	•	-	-
権利確定後				
(株)				
前事業年度末	5,400	8,400	23,500	-
権利確定	-	-	-	59,200
権利行使	-	-	-	29,200
失効	-	-	-	-
未行使残	5,400	8,400	23,500	30,000

## 単価情報

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格	4	1	1	1
(円)	1	I	<b>'</b>	I
行使時平均株価				325
(円)	-	•	-	323
付与日における				
公正な評価単価	325	292	283	329
(円)				

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1	27.07%
予想残存期間(注)2	7.5 年
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利子率(注)4	0.92%

- (注)1.予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。
  - 2.権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。
  - 3.配当実績に基づき算定しています。
  - 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。
- 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度 (平成24年2月29日)			
(平成23年2月28日) 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主か原因別内	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内			
・緑座桃並真座及り緑座桃並真頂の光。	土の工る原因がら	・	工化际区加州		
『`   (1)流動資産		『\   (1) 流動資産			
賞与引当金	167百万円	賞与引当金	163百万円		
未払事業税等	200		197		
賃貸借契約解約損	646	その他	348		
差入保証金の消滅	404	<del></del>	710		
その他	391		710		
—————————————————————————————————————	1,810				
	1,810				
(2)固定資産	,	   (2)固定資産			
繰延税金資産		· 操延税金資産			
貸倒引当金	2,984百万円	貸倒引当金	2,827百万円		
減価償却費超過額	607	減価償却費超過額	525		
減損損失	1,630	減損損失	1,445		
土地評価損	641	土地評価損	562		
借地権償却	432	借地権償却	405		
確定拠出年金未払金	127	確定拠出年金未払金	74		
その他	16	資産除去債務	225		
	6,441	その他	58		
評価性引当額	5,454	· 操延税金資産小計	6,125		
繰延税金資産合計	986	評価性引当額	5,250		
繰延税金負債		繰延税金資産合計	875		
前払年金費用	28	繰延税金負債			
固定資産圧縮積立金	74	前払年金費用	42		
その他	15	固定資産圧縮積立金	64		
繰延税金負債合計	118	その他	86		
繰延税金資産の純額	868	繰延税金負債合計	193		
		繰延税金資産の純額	681		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法/			
との間に重要な差異があるときの、当	á該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、 当該	差異の原因と		
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳			
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%		
(調整)		(調整)			
住民税均等割	4.1	住民税均等割	1.9		
交際費等永久に損金に算入されない項		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4		
評価性引当額の増減	20.2	評価性引当額の増減	10.4		
その他	1.1	税率変更による影響	0.8		
税効果会計適用後の法人税等の負担率 	<u>≅</u> 24.6	その他	0.3		
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 	53.6		

前事業年度	当事業年度
(平成23年2月28日)	(平成24年2月29日)
	3.法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負
	債の金額の修正
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図る
	ための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年
	法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための
	施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別
	措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日
	に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及
	び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日より
	前に開始する事業年度において解消が見込まれる一時
	差異等は除く)に使用した法定実効税率を、平成24年4
	月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれ
	る一時差異等については40.4%から37.7%に変更し、平
	成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が
	見込まれる一時差異等については40.4%から35.4%に
	変更致しました。この税率変更により、繰延税金資産の
	金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は41百万
	円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

### (持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は2.072%~2.116%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

八 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 622百万円 時の経過による調整額 14百万円 期末残高 636百万円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用してい るため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

### (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当事業年度末の時価		
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	] コ争耒牛及木の时間
7,511	171	7,682	31,944

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
4,630	2,432	2,197	-

(注) 1.賃貸収益は営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費 に計上しております。

#### (追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			( 1 = 1 = 7313 /
	<b>火車光午府士の時</b> 価		
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	当事業年度末の時価
7,682	1,554	9,237	39,233

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当事業年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年2月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益		賃貸費用	差額	その他損益	
	5,632	2,788	2,844	276	

(注) 1.賃貸収益は営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費 に計上しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

### (追加情報)

当事業年度(自 平成23年3月1日至 平成24年2月29日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

#### 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

## 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						商品の購入	商品の仕入	5,557	金掛買	987
同一の親 会社を持 つ会社	イオンリテール     千葉市美 浜区       48,970	総合小売業	-	内部の編入 及び店舗等 の賃借	建物等の賃借 支払利息	5,558 152	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	111 2,167 159		
	イオンクレジッ トサービス(株)	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	クレジット 債権の譲渡 等	クレジット債 権譲渡 電子マネー 利用代金等 決済取引	75,063	未収入金	2,218

## (注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

### 当事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

### 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						商品の購入	商品の仕入	5,439	金掛買	806
	イオンリテール (株)	千葉市美 浜区	48,970	総合小売業	(被所有) 直接 18.5	及び店舗等の賃借	建物等の賃借 支払利息	5,783 112	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	110 1,862 160
同一の親 会社を持 つ会社	イオンクレジッ トサービス㈱	東京都	15,466	金融 サービス 業	-	クレジット 債権の譲渡 等	クレジット債 権譲渡 電子マネー 利用代金等 決済取引	76,923	未収入金	2,217
	イオントップバ リュ(株)	千葉市美 浜区	342	商品開発	-	商品の購入	商品の仕入	8,095	買掛金	1,244
	イオン商品調達 (株)	千葉市美 浜区	122	商品調達	-	商品の購入	商品の仕入	6,215	買掛金	670

### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しております。

店舗等の賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1 株当たり純資産額	166円 74銭	189円 32銭
普通株式以外の株式に係る1株当 たり純資産額	500円 22銭	567円 97銭
1 株当たり当期純利益	17円 22銭	23円 14銭
普通株式以外の株式に係る1株当 たり当期純利益	51円 65銭	69円 42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益	17円 21銭	23円 13銭
普通株式以外の株式に係る潜在株 式調整後1株当たり当期純利益	51円 62銭	69円 38銭

- (注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり当期純利益」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。
  - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益金額	<u> </u>	<u> </u>
当期純利益(百万円)	1,787	2,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,265	1,700
(うちA種種類株主)	(1,265)	(1,700)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	522	702
期中平均株式数(千株)	30,327	30,368
A 種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	48	65
(うち新株予約権)	(48)	(65)
A 種種類株式に係る当期純利益調整額(百万		
円)	-	-
A 種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の		
概要		

EDINET提出書類 イオン北海道株式会社(E03268) 有価証券報告書

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 イオン北海道株式会社(E03268) 有価証券報告書

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,796	4,984	654 (313)	62,126	28,184	1,915	33,941
構築物	4,450	75	23 (16)	4,502	2,858	218	1,643
   工具、器具及び備品 	8,480	999	254 (17)	9,224	5,964	820	3,260
土地	13,423	3,597	488 (488)	16,532	-	-	16,532
建設仮勘定	-	6	-	6	-	-	6
有形固定資産計	84,150	9,663	1,421 (836)	92,393	37,008	2,954	55,384
無形固定資産							
一 借地権 一	1,926	17	- ( - )	1,943	1,113	76	830
借家権	1,048	-	775 ( - )	273	118	9	154
施設利用権	347	-	19 ( - )	327	212	28	114
ソフトウエア	107	11	13 ( - )	105	61	20	44
その他	429	-	5 ( - )	423	181	17	242
無形固定資産計	3,858	29	813 ( - )	3,074	1,687	151	1,387
長期前払費用	19	-	19	ı	-	•	-

(注) 1. 建物の「当期増加額」には、資産除去債務会計基準適用による増加427百万円が含まれております。

2. 上記のほか、当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 イオン釧路店 2,812百万円

イオン登別店 1,115百万円

構築物 イオンモール札幌発寒 43百万円

工具、器具及び備品

イオンモール札幌平岡 101百万円

イオン札幌藻岩店 97百万円

イオン札幌桑園 S C 83百万円

イオン札幌元町SС 62百万円

イオンモール札幌苗穂 60百万円

土地 イオン釧路店 2,543百万円イオン登別店 1,053百万円

減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 イオン旭川春光店 237百万円

旧東苗穂店 135百万円

工具、器具及び備品

借家権

イオン札幌元町SС 57百万円

旧岩内店 25百万円

土地 イオン旭川春光店 488百万円

イオン釧路店451百万円イオン登別店324百万円

3.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,000	8,800	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,265	9,520	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,115	16,355	1.7	平成25年~平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,381	34,675	-	-

- (注)1.平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	5,689	4,471	3,666	1,552

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	7,393	7,970	7	7,385	7,970
賞与引当金	414	405	414	-	405
役員業績報酬引当金(注) 2	53	62	42	10	62
販売促進引当金(注) 3	27	-	27	0	-
役員退職引当金	5	-	5	-	-

- (注) 当期減少額(その他)の理由は以下のとおりであります。
  - 1.貸倒引当金 洗替による戻入額であります。
  - 2.役員業績報酬引当金 役員業績報酬の支給額が引当計上した額を下回ったための戻入額、および役員自らの申 し出により業績報酬を支給せず、東日本大震災で被災した親会社イオン株式会社のグ ループ会社の従業員の支援のために、会社が寄付することとした取崩額であります。
  - 3.販売促進引当金 有効期限内に使用されなかった販売促進券の取崩しであります。

#### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

## イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	922
預金	
(普通預金)	1,823
(普通預金) (別段預金)	0
合計	2,746

### 口 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 ライフ	12
株式会社 サンリオ	0
合計	13

## (口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 3 月	2
4月	3
5月	3
6月	2
合計	13

## 八 売掛金

### (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 ティーガイア	103
株式会社 富士通パーソナルズ	100
株式会社 ニッセンレンエスコート	61
株式会社 ケンウッドジオビット	51
株式会社 ジェーシービー	38
その他	198
合計	553

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

( <b>u</b> / ).	国金の光王及り回り	水並して市田水池			
前期繰越高(百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	2 (B)
				(11)	366
555	29,116	29,117	553	98.1	7

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

## 二 商品

商品グループ	金額(百万円)
レディース	1,106
キッズ	1,333
ファミリー	1,770
メンズ	1,079
衣料計	5,290
グロサリー	1,003
デイリー	84
デリカ	88
ペリシャブル	113
食品ギフト	79
食品計	1,369
ホームファッション	1,666
デジタル	924
サイクル	78
H & B C	1,918
住居・余暇計	4,588
その他	72
合計	11,320

(注)当事業年度より商品グループの体系を内部管理に基づく区分に変更しております。

## ホ 貯蔵品

品名	金額(百万円)
ジェーシービーギフト券	57
包装資材及び切手・印紙他	65
合計	123

## へ 長期債権

品名	金額(百万円)
株式会社 小樽ベイシティ開発	6,135
株式会社 東栄	832
その他	2
合計	6,970

## ト 差入保証金

区分	金額(百万円)
敷金	7,588
建設協力金	4,182
営業差入保証金	5
合計	11,776

## 負債の部

# イ 支払手形

## (イ)相手先別内訳

( ) 111 0 10101 011 1	
相手先	金額(百万円)
ジェスネット 株式会社	332
株式会社 ハピネット	93
ジャペル 株式会社	89
タキヒョー 株式会社	75
株式会社 ユーエース	72
その他	724
合計	1,387

# (口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 3 月	792
4月	551
5月	43
合計	1,387

# 口 買掛金

相手先	金額 (百万円)
イオントップバリュ 株式会社	1,244
イオンリテール 株式会社	806
イオン商品調達 株式会社	670
株式会社 三菱食品	413
伊藤八ム 株式会社	330
その他	8,849
合計	12,314

# 八 設備関係支払手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社 岡村製作所	273
イオンディライト 株式会社	233
株式会社 富士通マーケティング	80
株式会社 スペース	54
東芝テック 株式会社	43
その他	142
合計	828

# (口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 3 月	253
4月	182
5月	240
6月	71
7月	40
8月	17
9月以降	21
合計	828

## 二 長期預り保証金

区分	金額(百万円)	
テナント預り保証金	254	
テナント預り敷金	9,098	
その他	151	
合計	9,503	

# (3)【その他】

# 当事業年度における四半期情報

	1 743113112			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成23年3月1日	自 平成23年6月1日	自 平成23年9月1日	自 平成23年12月1日
	至 平成23年5月31日	至 平成23年8月31日	至 平成23年11月30日	至 平成24年2月29日
売上高(百万円)	38,523	36,682	34,938	40,963
税引前四半期純利益金額	1,525	720	1,255	1,675
(百万円)	1,525	720	1,200	1,075
四半期純利益金額	858	176	703	665
(百万円)	000	170	703	000
1 株当たり四半期純利益	8.26	1.70	6.77	6.41
金額(円)	0.20	1.70	0.77	0.41

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

	T		
事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5 月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
HV +12 +12 6F	(特別口座)		
取扱場所 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託		言託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座)		
	休主石溥官理人 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
	当会社の公告方法は、電子公告とする。だたし、電子公告を行うことができ		
	ない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載し		
公告掲載方法	公告掲載方法で行う。		
	公告掲載URL		
	http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html		
	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元		
	(100株)以上の株主を対象		
	「株主優待券の贈呈」		
	年 1 回100株以上保有の株主に、株主	E優待券を贈呈	
	保有株式数	優待内容	
株主に対する特典	100株 ~ 999株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	
	1,000株 ~ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	
	2,000株 以上	100円券 ×100枚 = 10,000円分	
	「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設		
	ている「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行		

(注)特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目 4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)平成23年5月27日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月27日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)平成23年7月15日関東財務局長に提出。 第34期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成23年10月14日関東財務局長に提出。 第34期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成23年6月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 イオン北海道株式会社(E03268) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月26日

### イオン北海道株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山本 剛司

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 齊藤 寿徳

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月29日

### イオン北海道株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 小部

公認会計士 東葭 葉子

指定有限責任社員

業務執行社員

# <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。